

## 第2回福岡空港調査連絡調整会議 議事録

1 日時 平成15年11月10日(月) 13:45～15:05

2 場所 福岡国際会議場 5階 502会議室

### 3 出席者

#### (1)連絡調整会議委員

国土交通省九州地方整備局長	渡邊 茂樹
(代理出席 九州地方整備局副局長	梅木 勇二)
国土交通省大阪航空局長	岩見 宣治
(代理出席 大阪航空局飛行場部長	松本 清次)
福岡県副知事	武田 文男
福岡市助役	西 憲一郎

#### (2)幹事会

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	東 俊夫
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
福岡県企画振興部理事	田村明比古
福岡市総務企画局理事	中島 紹男

#### (3)本省航空局からの参加

国土交通省航空局飛行場部計画課専門官	木原 正智
--------------------	-------

### 4 議事

#### (1)開会

#### (2)議事

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方について

- ・「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方(案)

梅木副局長

それでは、早速ですが、私の方で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、まず、福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方の検討にあたっての基本的な考え方(案)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【説明：資料1】

幹事

それでは、私の方からご説明させていただきます。説明に入る前に、配付資料の確認をさせていただきますと思います。

[配付資料の確認]

もしよろしければ、資料の1からご説明をさせていただきます。今般、連絡調整会議で検討いたします総合的な調査の情報提供及び意見収集のあり方につきまして、この分野は、なかなか専門家も多くございませんし、適用される例というのも多くないものですから、有識者に集まってお聞きいただきまして、ご議論をいただこうということで、この資料の最後の10ページ、裏でございますけれども、5人の先生方に集まってい

ただ、検討を開始したところでございます。

座長には筑波大学の石田先生、航空局のガイドラインも石田先生が中心となってやられたということで、石田先生を座長に、慶応大学の上山先生、東京大学の城山先生、東京工業大学の屋井先生、そして、福岡の弁護士であります山本先生と、この5人の方に委員になっていただきまして、検討会を立ち上げたわけでございます。そして、今後、今年度をかけまして、あり方につきまして検討をしていただくわけでございますけれども、今後の検討にあたっての基本的な考え方の案というものをまとめていただいたというのが、資料1の中身でございます。

1枚開けていただきまして、検討の主旨ということでございますけれども、今般、国の答申で、福岡空港につきまして、国と地域が連携して総合的な調査を進める必要があると、その際に、幅広い合意形成を図りつつ書いてあるわけでございますけれども、総合的な調査を実施検討していくにあたりまして、福岡空港が果たしております色々な方面での役割の大きさというものに鑑みまして、これは、やはり、市民等に対しまして積極的に情報を提供していく必要がある、そして、幅広い意見を収集、反映していくことで透明性を確保し、そして、市民等の皆様と共通の認識のもとに進めていくことが極めて重要だということで、この検討会での検討を行っていただくということになったわけでありまして。

この主旨に基づきまして、2枚目でございますが、この検討の問題意識というものが示されております。先程の話と重なりますけれども、福岡空港というのは、非常に国内外の交流拠点として重要な役割を果たしているわけございまして、それこそ、各方面で大きく貢献しております福岡空港の社会・経済的な役割の重要性、地域の将来との関わりの深さ、影響範囲の大きさ・多面性、こういったものが総合的な調査を実施するにあたって、市民等と認識を共有しつつ進めていくことが必要だということで、繰り返しになっております。

そして、これまで、福岡空港の課題への対応策につきましては、地域においても調査検討というのが行われてきたわけでございますけれども、その過程を現時点で振り返ってみると、このような市民等との認識の共有というのが十分になされてきたかどうかというのについては色々な意見があると、議論の余地があるところのご指摘をいただいております。

それから、もう一つの動きとしましては、公共事業全般に、透明性の確保、説明責任の遂行というのが求められてきているわけでありまして、国交省におかれましては、住民参加に関しまして、構想段階を対象にガイドラインというものが公表されております。そして、航空局でも、一般空港における新たな空港整備のプロセスのあり方というもののなかで、構想・計画段階を対象に、パブリック・インボルブメントガイドラインというものの案が策定され、試行されたところであります。

そういう色々な背景、問題意識の下に、福岡空港については構想段階以前の調査段階というところにあるわけでありまして、航空局のガイドラインの主旨、考え方というものを先取りして、調査の早い段階から、パブリック・インボルブメントの手法を取り入れながら、情報提供及び意見収集を実施していくことが重要であると、こういう問題意識が示されております。

一番後ろから2枚目ですね、参考に図がついております9ページでございますけれども、これは、航空局のガイドラインが示されたときに付いていました図を再掲させていただいておりますけれども、この図で、P Iのガイドラインが対象としております、

(図が)細かくて申し訳ありませんが、要するに、構想段階から施設計画段階に至るところでパブリック・インボルブメントというものを導入していこうということになっております。色が濃くなっているところであります。

そして、その左側にですね、張り出している調査段階というのがあります。「地域要望等の社会的ニーズへの対応策に関する幅広い調査検討段階」と、まさに福岡空港というのは、構想・計画段階の前の調査段階にあるということでございます。

それで、3ページに戻っていただきますと、今後の検討の対象範囲というのは、まさに今見ていただきました、調査段階における情報提供及び意見収集のあり方ございまして、では福岡空港における調査段階というのは、どういう段階かと申しますと、福岡空港が抱える課題について、幅広い視点から検討して、現空港の有効活用方策、近隣空港との連携方策、それから、滑走路増設や新空港といった抜本的空港能力向上方策、こういったものの調査を通じまして、考えられる様々な対応方策の中から、今後講ずべき対応方策の施策の組合せ等の選択肢を示していくと、そして、市民等の意見を収集、反映しながら、方向性の案というものを策定していく段階、これが調査段階ということになるわけでありまして。

4ページに進めさせていただきますが、今度は、そういった調査段階における情報提供及び意見収集のあり方について、どういう基本方針で検討していくかということでございますけれども、今年度から開始される福岡空港に係る総合的調査、これは福岡空港が抱える課題解決に向けた出発点になるものだと示しておりまして、「したがって、調査によって、国にとっても、地域にとっても最善の方策を得るためには、一連の調査の当初から、透明で公正なプロセスにより情報提供及び意見収集を行い、市民等との信頼関係を築きながら、進めていくことが必要である。」ということでございます。この出発点の最初から、透明で公正なプロセスというものを導入していく必要があるということでございます。

そして、3つの点が基本方針として掲げられております。「情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施」、それから、「市民等のニーズ、意見を収集し、適切に反映できる手法の導入」、そして、「市民等との多重多層のコミュニケーションに基づき、市民等に関われた進め方での調査検討の実施」、これが基本方針として掲げられております。そして、この基本方針の下に、「今後検討を深めるべき課題」が下にございまして、検討の進め方、全体のプロセスというのを明確化し、その中でのP Iプロセス、つまり情報提供、意見収集をやっていく、このプロセスというものを市民の方々と共有していくということ、それから、P Iに係ります実施体制、誰がどの役割を果たしていくかということの明確化、そして、適切な市民等参加手法、P I手法の実施といったことを、今後、年度内に深めていきたいということでございます。

なお、情報提供というもののあり方も、今後、これに合わせまして検討を深めていくわけでありましてけれども、とりあえず、平成15年度の調査はスタートしていかねばなりませんので、今後、全体としては検討を深めていくわけですが、15年度の調査につきましてはこういうやり方で行くべきだという方針が後ほど示されているところであります。

今、簡単に申し上げました検討を深めるべき課題というものにつきましては、3点について、それぞれ、5, 6, 7ページでどんな論点があるかということにつきまして書かれているわけでございますけれども、5ページに行きますと、「検討の進め方の明確化とP Iプロセスの共有等」ということでございます。下に図がございまして

ども、一連の調査段階の検討の進め方というものは、ここに図示されていますように進んでいきますと、要は、発議の部分というのは、おそらく、国の答申に書かれたところからスタートしているところでございますけれども、そこで、一連の色々な方策についての調査検討というのが真ん中の枠のところ、「方向性の（案）の作成」のところを進められるわけでありまして。そして、この方向性（案）の作成のプロセスというところと一番右の市民等に情報提供あるいは意見収集を図っていく、そういうP Iプロセスというのが密接に関わり合って進んでいくと、そして、その調査検討の最後で、方向性の案というものが作成されますと、左の方のところ、これはおそらく行政主体がやっていくところでございますけれども、方向性の案から方向性を絞り込んで、最終的に、例えば、議会の審議とか、一連の所定の手続によりまして、方向性を決定していくと、こういう一連の流れになるわけでありまして。

そういう意味では、総合的な調査の中身というのは、真ん中の「方向性の（案）の作成」と「P Iプロセス」が関係したところ、これが総合的な調査ということになります。要は、いわゆる政策の判断といいますか、意思決定といいますか、それは左側のプロセスが責任を持ってやっていくわけでありましてけれども、その判断材料となる案というものを作成していく段階では、このP Iによって、色々な意見を汲み上げて、それを反映させて案を作っていくのだと、そこを明確化していく必要があるということになるわけでございます。

そして、（そのページの）上の枠のいくつか論点がございましてけれども、調査段階全体の進め方の枠組み、全体プロセスというものを明確にしていく必要があると、そして、その中で今回検討していく、この検討会で検討していくP Iプロセスということになるわけでございますけれども、P Iプロセス自体もですね、色々な市民等からの意見を反映させながら決定していく必要があるだろうと、それから、決定したP Iプロセスは広く市民等と認識を共有していく必要があると、そして、P Iの実施にあたってはですね、一回だけで終わるということではなくて、現状認識など基本的なところから、徐々に認識を共有しながら、段階的に進めていく必要があるのだと、そして、一度情報提供とか意見収集とかを決めても状況に応じて見直すなど、柔軟に対応することが必要ではないかといったことについて、今後、検討を進めていくということでございます。

それから、6ページに参りますと、「P Iに係る実施体制と役割の明確化」ということで、これは今5ページでご説明申し上げましたプロセスというものを、主体という観点で、体制という観点で示してみたのがこの真ん中のイメージ図であります。

左下の「方向性の絞り込み」、方向性の決定についてはこれを関係行政主体がやっていくわけでありましてけれども、その判断材料としての「方向性の（案）の作成」、それから、その右にございますP I、そういったものをどこが責任をもってやっていくのかということは今後明確化していく必要があるということでございます。

それから、P Iの実施にあたりましては、そのプロセス自体が適正に行われているかということについて、有識者等による第三者機関が監視したり、必要な助言を行ったりと、こういったことを検討していくというのがこのページであります。

それから、7ページとしましては、適切なP I手法ということで、色々な手法が諸外国の例、あるいは、国内でも一部導入されている例がございますので、そういったものを検討していく必要があるということでございますが、特に、幅広い方々に対してP Iを行っていくということでございますから、それぞれの特性を考慮した適切な

手法というのを検討していく必要がありますし、ある主体に一つの手法ということではなくて、色々な手法を組み合わせ、効果的なPI活動というものを実施することによって、できるだけ幅広い意見が収集できるようにしていくということが必要であるというようなことが掲げられております。手法例として、いくつかここに書いてあるようなことを今後検討して詰めていこうということでございます。

最後、8ページでございますが、今の7ページまでのところが今年度の検討の中身の中心になっていくわけでございますけれども、とりあえず、本年度の調査を実施して行くにあたっての情報提供等のあり方については、これで行くべきだという方針が示されているところであります。これが8ページでございますが、15年度に国・地域が実施する調査等につきまして、調査の開始にあたっては、その内容等について公表するとともに、調査終了時における成果、これは時間が限られているということもあり、それから、複数年度にわたるような調査もございますので、中間的な成果になると予想されますけれども、その性格、ステータスというものを明確にした上で、情報提供・意見収集というようなものを行っていくと、その際には、(情報を)希望する人が情報を容易に入手することが出来るというような措置の検討、あるいは、ホームページ等を活用した市民等意見の常時受付を検討する必要があると、それから、調査のために開催される委員会等につきましては、原則として報道機関に公開し、資料、議事録等につきましてもできる限り情報提供していくことが必要であるとのことご指摘を受けております。

最後であります、平成16年度以降に実施する情報提供及び意見収集のあり方につきましては、更に、この検討会で議論を深め、あるいは、この基本的な考え方につきましても、後ほど申し上げますけれども、市民の方々からの意見などを受け付けていくわけでありまして、そういったものを踏まえまして、改めて最終報告でとりまとめることにしている次第でございます。

以上、ご説明を終わります。

#### 【質疑】

武田副知事

今の資料1は、基本的な考え方(案)とありますが、これ自体は中間、現時点での報告ということで、もう少し時間をかけてまとめていくということなのか。中間報告、途中段階のものか、そのあたりはどうですか。

幹事

これはあくまでも中間的といいますか、今後検討を進めていく際の基本的な考え方が示されたということでございまして、これに従って、中身というものを、もっと今年度かけて詰めていただくということになるわけでございます。そういう意味では、まさに中間的なものであります。

武田副知事

それで、今の基本的な考え方(案)というのを説明されたわけですが、先程メンバー紹介がありましたけれど、5人の委員の方々ですかね、これまでどんな議論がなされてきたのか、ここ(資料)にある程度集約されたものがあると思うのですが、こういった意見があったということで、なにか知っておいた方が良ければということで、少し紹介していただければと思うのですけれど。

幹事

色々な意見をいただいたわけでございますけれども、非常に大まかに申し上げますと、

一つは、この総合的な調査を始めるにあたってP Iの検討を始めるわけですが、将来に向けての非常に大事なスタートだと、このスタートにあたっては、過去、地元で色々と調査などをやったりしてきたわけですが、その延長線上で続いているようなことではなくて、やはり明確に切り分けて、新たなスタートだということを明確にしていくべきではないかというような意見をいただきました。その背景にあるのは、やはり、今まで地元でやってきた調査検討というものは、先程の問題認識というところで一部ご指摘を受けているところでありますけれども、市民と認識を共有しながら進めてきたかということについて、十分であったかと、色々と改善の余地があるのではないかというようなご指摘をいただいたりしておりました。

それから、もう一つは、一般的にP Iを進めて行くにあたって、一つはニーズを聞いていく段階、メリット、デメリットを整理していく段階、それから、判断基準を明確にした上で評価する段階など、色々な段階から構成されるわけですが、特にも、特に、方向性の案を絞り込んでいくような際には、複数の選択肢というものをすべて明らかにしていく必要があるのではないかと、そうしないと、市民の方々の誤解を招くことになってしまいますよというようなご指摘をいただいております。それから、今後検討を深めていく必要がある論点の中に、どこが責任をもってどの役割を果たしていくのかということ、例えば、P Iの実施主体でありますとか、方向性の案を作成する主体と、こういったものについて明確にしていく必要があるのでは、今後、議論を詰めていきたいと思いますというような意見もありました。

これは、P Iそのものと言いますよりは、むしろ検討の中身そのものに係ってくるかもしれませんが、例えば、空港のあり方というものを考えていくときには、単に空港の整備ということ、狭いところで考えるのではなくて、国とか県、市とか縦割りでない大きな枠組みで考えていく必要があるだろうと、あるいは、空港というのは非常に地域に与える影響が大きいので、地域の戦略とか、ビジョンなどを絡ませて、広い視点から議論をする必要があるのではないのでしょうかというようなご指摘もいただいております。

それから、需要予測というのにも一般に行政の不信というものがあるので、単に技術的に精緻なものというのではなく、市民にとって分かり易い、実感できるような予測というものが必要なのではないのでしょうかといったようなご指摘もいただいております。

大雑把に言いますと、このようなご意見をいただいたところであります。もちろん、この中身に反映されているところもございまして、大雑把には、そのような議論が出ておりました。以上でございます。

武田副知事

今、お話がありましたけれど、例えば、2 Pの「検討にあたっての問題認識」ということで、市民等との認識の共有というのが大事だということは私もそう思いますし、ただ、これまでも必ずしも十分だったかどうかとの指摘があるようではありますが、今までも、県も市も、また、経済界も含めて、幅広く県民、市民の意見を十分頭に置いて、色々な作業をしてきて一つの議論を進めてきたという風に私共自負をしています。

そういう意味では、それなりの努力をしてきたし、県民、市民にも色々な形で、その当時における問題認識の共有という努力はしてきたということは是非踏まえておいていただきたいなと思います。その上で、最近の、特に大型公共事業を進めるにあたって、これまでと違う、思い切ったP I、もともとパブリック・インボルブメントな

る概念は、前はなかったと言うか、あまり普及していなくて、むしろPIをやって(調査を)やるんだというのは航空分科会の答申で出てきた議論として、しかも、一番大型の公共事業の調査段階からやろうという福岡空港については非常に先進的な事例、むしろ、皆が注目しているものですから、これからのやり方の中で、やはり透明性の確保とか、説明責任とか、これまで以上に、そういうことをやっていかななくてはならないというようなことは理解できますので、まさに、そのためにこのような検討会を作って、どういう手法ならば、より県民、市民の考えていることの問題意識を持って、また、こちらが持っている問題意識も十分に理解してもらいながら進めていくかという点、非常に大事だと思えますが、一つだけ、これまで色々議論があったことも、当然、県民、市民と問題意識を共有してやってきたという努力は、先輩たちを含めて、やってきたという上で、より良い情報の共有のあり方を、更に今後のPIの中で、我々としては、やはり最善を尽くそうと、こういうことかなと私は理解しているのですけれど、そういうことでよろしいですか。

梅木副局長

まさに、そういうことで、このような検討がされているのだと思います。  
他にございますか。

西助役

資料3ページに、「検討の対象範囲」があるのですが、その下から3行目ですか、「今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢を示し」とあり、当然、パブリック・インボルブメントで、いろいろと意見を聞かざると思うのですが、最後は色々な調査をしながら、まとめていくのだからと思うのですね。つまり、最後は、選択肢を示しながら、どれが良いかと一つに絞っていくのだからと思うのですけれど、そのことの兼ね合いで、「施策の組合せ等の選択肢を示し」というところの意味を説明いただきたい。

幹事

確かに、答申の中には、現空港の有効活用、「既存ストック」と書いてありますけれど、それから、近隣空港との連携、あるいは抜本策と3つ並べて書いてあるわけですが、これらの方策の中でも、比較的早い時期に実施可能性があるものと、これから十分に時間をかけて検討した方が良いものというのは当然出てくる、特に、今の空港に大規模な改良を伴わずに有効活用できるような方策というものは、これは検討を進めて行く過程で、適宜適切に実施していく可能性というのがあったりするわけでございます。

そういう意味では、3つのどれかというよりは、現空港の有効活用をやりながら、その他の方策についてもあわせて実施するのかもしれないかというような組合せというのが考えられるということでありまして、それで、ここに組合せということが書いてあるわけですが、最終的に、例えば、抜本的にやるのかやらないのか、その場合に、どういう案が優位なのかということについては、ある程度、選択肢を示しながら、皆の意見を聞きながら、そして、最後は絞っていくというプロセスに行くのだからと思います。

西助役

当然、最終的な結論までの方策は時間が相当かかると思います。それまでの間の航空需要の推移とそれに対応する策には時間の問題があるという、そういう意味なので、分かりました。

武田副知事

次の4ページ、4の「検討の基本方針」ということで、ここにありますように、今年度から総合的な調査が始まるわけでありましたが、これが福岡空港の課題解決の出発点だということで、調査の当初の段階から色々な情報提供や意見収集が必要だと、これが基本方針を導く前提と紹介されているのだと思いますが、福岡空港の課題というのは、昔から言われていますよね。

先程、努力もしてきたということも言いましたけども、福岡空港問題というのは、急に出てきた話ではなくて、前からあって議論をしている。しかし、そういう中で、総合的に調査をやろう、これは国自身も、地域を含めて正式にやろうというのが今年度からということかなと思うのです。いよいよ本格的な調査という中で、県民、市民の声をいかに反映させていくかということ、いわば、最初の段階から取り入れていこうという発想かなと思うのですけれども、今までのやり方とどこが違うのか、それについての認識、議論が、もし検討会でなされているのであれば教えていただければと思います。

#### 幹事

具体的な中身というのは、今後、深めていただくことになるわけですが、今日、示されている基本的な考え方の中にも、従来のやり方よりも新しいやり方というものがあるといくつか示されていると思うわけでありまして。それは、例えば、従来、端的な例としては、7ページに示されている色々な手法があるわけでございますけれども、今まで地元の調査検討というものをやっていく過程で実施されてきたものというのは、例えば、下の方に書いてある説明会やシンポジウムみたいな手法というのは取り入れられていたわけでありまして、市民参加型で、政策の立案を行う際に協議会を作っていくというようなやり方、あるいは、説明会とかシンポジウムというのは、ある場所、時間が限られたところでやるわけですが、もう少し一定期間、皆が集まりやすい場所で、行政がやってきた調査の中身というものを示したり、あるいは、そこで、意見交換をやったりとか、オープンハウスというような手法とかを、今後、検討していく必要があるという指摘を受けております。

それから、そういったプロセス全体を更に公正に進められているかどうかということで、第三者が監視するというようなことも検討の対象として指摘を受けたりしております。当然、先程、武田副知事がおっしゃったように、これまでも地元において、一般の方々の理解を深めていただいて、認識を共有しながら調査検討を進めるという努力はしてきたわけでございますけれども、更に、それを改善していくための、いくつかの提案がこの中に含まれているのではないかと考えております。

#### 武田副知事

それで、今話があった5ページの図があり、それから、7ページに参加の例が書いてあって、その中には、これまでも色々やってきたこともあり、これからそういう手法が広まるのかなというのも含められていると思うのです。

5ページのPIプロセスで、「情報提供・意見収集」が3つほど並んでいますが、たまたま絵で3つ書いてあるのか、3回やればよいというのか、どの程度やるのかということがあります。

それと、先程の例で言うと、パブリックコメントからアンケートまで、色々な手法があるが、例えば、これを全部やるとなると、ものすごいことになるし、現実的でない場合もあると思うのです。どういうことで、どの程度、どんなことをやるのかということは、実際問題としては、その都度考えていくことになると思うのですけれども、



とにかくたくさん、色々なことをやればよいとまとめられてしまうと、実際にやる時に困ってしまうのかなど。

現実的に、最後には決めていく選択を、行政として、県民、市民の声を踏まえて判断して行くということが必要なのですから、ある程度現実的に考えると、どういうことをやっていけばいいのかということ、これからの議論で整理してもらわなければいけないと思うのです。それについて、既に議論がありましたでしょうか。

幹事

まさにご指摘のとおりでございます、この7ページの上の方にも書いてありますけれど、色々幅広い主体について、全部実施していくということではなくて、それぞれの特性を考慮して適切な手法を検討する必要があると、しかも、色々な手法を組み合わせるのだけれど、効果的な活動を実施するという事の中には、やはり、幅広く意見が収集できるということと合わせて、時間を含めたコストといったものも当然青天井ではないので、そういったことを考慮しながら、適切な手法というものを検討していく必要があると、こういう考え方は示されているわけでございます。

それで、5ページのところに、3つほど書いてあるわけでございますけれども、決して回数を示すわけではございません。ただ、1回で終わるわけではないということは多少意味として込められていて、今まで、得てして福岡空港の話に限らず、色々なプロジェクトあるいは事業を検討していくときに、ある程度結論が出てから一回パブコメをやるということが普通でしたが、そういうことではなくて、もう少し基礎的なことから、段階的に、節目節目でP Iというものをやっていく必要があると、こういう指摘を受けております。

西助役

今の5ページのところですけど、上の方の黒丸が並んでいるうち4つ目に、「段階的に進めていくことが必要ではないか」と、もちろん、下の方の表も段階的にやるということだろうと思うのです。

けれど、今までの空港の問題では、市民の価値観や立場が違う人がおり、色々な意見がありますね。特に、一つ言いたいのが、航空需要予測などは、非常に見方によって、こんなに大きくなるはずがないじゃないかとか、あるいは、将来の発展というのを福岡市はどのように考えているのか、福岡県はどう考えているのかとか、色々な立場、考え方によって意見があるわけですね。

だから、市民の多くの方に対して、こういうことではないかというのを示すような、着実に確実に、ワンステップ、ワンステップ上がっていくような、そういう意味合いでの段階的に進めていくということであって欲しいと思うのですけれど、それについては、何かございますか。

幹事

今の質問でございますけれども、先程の説明の繰り返しになりますが、なにか一つの結論、方向性といいますか、そういうものを決めてから、皆様どうですかとやりますと、非常に基本的な論点のところ、助役がおっしゃいましたように、全く違う考え方というものがあって、最初の段階のところ、認識の共有ができないということがあるわけでございます。

そういう意味では、やはり、皆がある程度素朴に考える基本的な論点というものはですね、やはり、ワンステップ、ワンステップ、材料を示しながら、ある程度の認識の共有、あるいは、ある程度そういうことなのかなと思うような感じを作りながら、

論点がまた最後のところで戻ってしまうということがないように、着実に議論を進めていく必要があるのだというご指摘をいただいているわけでございます。

西助役

もう一つ、それに関連して、4ページの上の方にも書いていますように、やはり、色々な意見の立場の方がいますので、全体として、市民サイドからしても的確な判断ができるような積極的な情報提供が必要であると、そこをこれに書いてあると思います。

それと、次の「意見を収集し、適切に反映できる手法の導入」というのは、そのうちどれがいいか、「適切に反映できる」ですから、絞り込みに反映できるというような意味でしょうけれど、更に、その点が、私はなかなか今は難しいなと、どのような手法があるのかなと思うのですが、そのへんの議論は今からですかね。

幹事

大変、ごもっともでございます。要は、どうしても、今までのやり方だけでやっていきますと、声の大きい、よく発言する一部の方だけの意見が出てきて、それで判断をするというようなことになってしまいがちなのですけれど、実は、普段はそういうところであまり意見を言うのはおっくうだとか、そういったところに出かけて行って発言するのは恥ずかしいというような方でも、それぞれ色々なご意見をお持ちであろうと思います。

そういう方々のご意見、ニーズというものを拾い上げるための手法というのは、各国でもたぶん色々失敗をしながら、色々な手法を試みてきたのだらうと思いますけれど、そういう色々な例というのも参考にしながら、サイレントな方々の意見も反映できる手法というのを組み合わせていくべきだというご指摘でございました。

梅木副局長

この資料1について、検討会におきます基本的な考え方、検討の主旨、問題認識、検討の対象範囲、検討の基本方針、ここでまさに色々ご質問がございましたけれど、異論のないところだと思います。

「今後検討を深めるべき課題」ということで3点が5ページ以降に書いてございますので、これについては、今出ました色々なご意見を踏まえて、今後、検討会の方で、更に詰めていただくことになろうかと思えます。

先程来、お話が出ておりますように、基本方針まで当然ご異論もないと思いますが、具体的なことは、その4ページ以降で今後検討されることと思えます。それを待って、調査なり、合意形成が一步一步、形として進んでいくというようなことを基本として色々考えていただくことではないかと思えます。

事務局の方で、今までの質問等を踏まえて、なにかございますか。

幹事

この基本的な考え方に従ってご了解をいただければ、年度内検討を深めていただきたいと思います。

資料2と3に、スケジュールと意見の募集の案などつけておりますので、簡単に説明してよろしいでしょうか。

梅木副局長

そうですね、関連していますので、資料2、3について、あわせて説明してください。

- ・ 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」検討スケジュール（案）
- ・ 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方（案）についてのご意見の募集（案）

【説明：資料 2 , 3】

幹事

資料 2 でございますけれども、とりあえず、この検討会、1 回目を開いていただいて、基本的な考え方の案を示していただきました。この案が今日、第 2 回目の連絡調整会議の場でご報告させていただいてご了承いただきますと、基本的な考え方ということで今後、年度内に 3 回ばかり検討会を開いていただくということになるかと思えます。

そして、第 3 回になるか分かりませんが、年度末の連絡調整会議に最終的な報告の案をご報告申し上げまして、ご承認いただいた上で、最終の原案をパブリックコメントなどにかけて、市民の方々の意見も反映させながら最終の報告にしていきたいと、これが一つのスケジュールの案でございます。

そして、その際に、今日の基本的な考え方につきましても、資料 3 で、早速、ホームページでございますとか、あるいは行政の窓口で随時、意見を受け付けて参りたいと、こういうことで資料 3 を案としてつけているところであります。以上でございます。

梅木副局長

資料 2 と 3 についてご説明がりましたが、これにつきまして、ご質問等ありますか。

（質問なし）

それでは、資料 1 の基本的な考え方に沿って今後進めていただくと、そのスケジュールは資料 2 の検討スケジュールでやっていただく、それから、意見の募集については、この資料 3 にある内容で今後進めていただくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

よろしいですか。それでは、そういうことで進めさせていただきたいと思えます。

福岡空港の総合的な調査について

- ・ 平成 16 年度の調査の方向性（案）

梅木副局長

議事の(1)につきまして終わったわけですが、次に、(2)の「福岡空港の総合的な調査について」という議事に移りたいと思えます。

平成 15 年度の調査につきましては、前回の連絡調整会議で協議された内容に従いまして、国と地域で進められるということでございます。この中で、地域におきましては、13 日に設置予定の福岡空港調査委員会での議論を経て、調査に着手されると聞いております。

続きまして、「平成 16 年度の調査の方向性」につきまして、資料がございましたので、その説明をお願いしたいと思います。事務局、よろしく申し上げます。

【説明：資料 4】

幹事

それでは、資料 4 に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

平成16年度の調査の方向性でございますが、前回の当該会議においてご説明したのと基本的に同じで大きな柱としては2つございます。「滑走路を増設しない場合の現空港の能力の見極め」、「将来需要への対応方策の検討」という2本の柱から成る調査でございます。

前回の当該会議の結論を受けまして、国といたしまして予定していた調査を発注し、今まさに緒に就いたばかりですけれど、16年度は、15年度の成果がでた段階で、その成果を踏まえて実施されますが、本資料には現時点ではこうしたいという予定が書いてあります。

まず、1本目の柱の「滑走路を増設しない場合の現空港の能力の見極め」でございます。その1点目の「航空利用者の視点に立った航空サービスの評価基準の検討」でございます。これについては、本年度に整理します空港能力の考え方や考えられる指標、航空サービス及び利用者ニーズの現状を踏まえて、空港の能力を評価する手法の検討を行うことでございます。まず例えば、座席が空いていて搭乗予約を取り易い、あるいは満席で取り難い、空港の混雑の具合や待ち時間、時間帯や曜日による違いがどのようになっているか、また、旅客等サービスの現状とか、これに対して利用者がどのようにお考えになっているかといったことについて調査しますが、この「航空サービスの現状と利用者ニーズの把握」は地域で担当していただくことを考えております。また、「航空サービスに係る指標及び評価方法の検討」ということで、例えば、混雑と予約状況等の各サービス項目を組み合わせて指標にするといったこと、あるいは、それらの指標を組み合わせて全体を評価する指標を検討いたします。

次に2点目の「現空港の有効活用方策の検討」でございます。これについては、項目が2つあり、「空港能力を制約する課題への対応方策の検討」と「空港利用向上方策の検討」がございます。前者については、国、地域として具体的にどのような対応策を実施するか、後者については、例えば、現在少し空いている時間をいかにうまく利用するかとか、そういったことについても検討して参りたいと思っております。

それから、2本目の「将来需要への対応方策の検討」でございますが、これの小項目として、「地域から見た福岡空港の役割と効果に関する検討」ということで、「福岡空港の利用特性の把握」は地域で実施していただき、「主要地域拠点空港の役割と効果の検討」は国で行います。例えば、ここで想定している主要地域拠点空港というのは、福岡空港を含め、新千歳空港、那覇空港を想定しております。また、空港が、地域社会に対して、どのような役割や効果を果たしているか、また、それが将来いかにあるべきかといったものは地域の担当で考えております。最後の項目の「将来の航空需要の予測」でございますけれども、これは地域で、航空利用者等の現状・動向等地域特性を整理し、これを踏まえて、航空需要の予測手法、特に、地域特性を如何に航空需要の予測手法に取り入れていくかということに着目して、国が調査を行うことを想定しております。

これら調査を、国と地域、先程の2本柱に分けて、次のページに資料として示させていただいております。基本的には前回と変わりませんが、ここに数字が書いてございまして、15とか16とか書いております。15が今年度、16が来年度実施する方向性であることを付け加えております。以上でございます。

【質疑】

梅木副局長

ありがとうございます。平成16年度の調査の方向性ということで、資料4の説

明をいただきましたけれども、これについて、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

武田副知事

今、国と地域それぞれの調査を進める方針の話があり、次のページで15、16年度の仕分けもしてあるわけですが、先程、議長も言われましたけれど、地域の調査は福岡空港調査委員会もまもなく設立して、そこを活用しながら進めていくということで、私共、やっていこうというわけですが、国で主にされる分の調査の今の進め方といいですか、どんな具合に実際に進められているのか、分かる範囲でご説明いただければと思います。

幹事

基本的には、シンクタンク、コンサルタントに発注したばかりでございまして、今ちょうど作業に着手したというところでございます。今後、作業が順次進んで参りますので、進捗に合わせて、色々と中身の詰めを行いながら、今後、調査を進めていきたいと思っております。

武田副知事

前回も、国と地域でお互いに連携しなくてはいけないと言いましたが、実際にやっていると、おそらく、ここは国、ここは地域と書いてあっても、両方とも重なって、調査をしましてムダにならないように、あるいは、隙間が出てきて、そこがエアポケットにならないようにということで、実際にやる時には、それぞれよく連携を取らなければいけないと思うのです。

もちろん、こういう場も調整の場だと思っておりますが、実際の作業はたくさんあります。ここで大きい項目はやれば良いと思うのですけれど、事務的な分も含めて、十分に齟齬が出ないように、県も国も市も限られた予算の中で、効率的、スピーディにやらなければいけないと思っておりますので、十分、連携、協議を引き続きやりながらお願いしたいと思います。

幹事

我々も同様の問題意識を持っております。せっかく一緒にやりますので、項目をこういう形で分けておりますが、お互いの項目が非常に密接に関係しているということで、情報交換及び共通の意識を持って進めていかなければならないと思っております。

そういう意味で、事務的な打ち合わせも含め、積極的にお互いの情報を共有する、また、考え方を共通させていくということは進めて参りたいと思っております。

西助役

もう一つ、要望といたしますが、今、副知事がおっしゃいましたことに密接に関連があるのですけれど、特に、今までの論議を見ても一つの大きな論点で言われましたのは、航空需要予測の問題ですね。

資料4の次のページですが、「地域特性等を考慮した航空需要予測手法の開発と実施」と書いてあります。こういうところが、非常に、空港のこれからの社会経済的な役割と効果、将来像の検討と関係があると思うのですけれど、やはり、今後、全体としての論議をするためにも、航空需要の予測という基本的なところを市民に早く提供して論議を色々していく、意見を聞くということが大事だろうと思っておりますので、手法の開発にとどまらず、実施も含めてできるだけ早くお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

幹事

これも、我々サイドとして同様に考えておりまして、やはり、地域特性をどう考えたか、それが具体的にどういう形で、需要予測手法の中に入ってきたかについて明らかにするとともに、順次、実施の過程も、先程からご指摘のように、色々な共通の議論ができるような形で進めて参りたいと思っております。

梅木副局長

他によろしいですか。

武田副知事

今、私申し上げたように、国の方も連携を取りながらやっていただいて、地元の方は、先程、議長が言われたように、福岡空港調査委員会をこれから作ってやろうと、それを活用してやろうということなのです。

もちろん、我々がやることなのですが、皆さんとこういう形でやろうということの共通認識も必要ですので、もし時間があれば調査委員会の進め方を現時点で説明してもらえばいいかなと思うのですが。

梅木副局長

はい、それで、議事の2としては16年度の調査の方向性ということで、先程説明がありましたし、質疑もございましたけれど、この資料4にある内容で進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、16年度の調査の方向性につきましては、この資料4に従って進めていくということをお願いしたいと思います。

その他

- ・ 福岡空港調査委員会の設立
- ・ 今後の予定

梅木副局長

それでは、今、副知事からお話がありました、議事の(3)その他という項目がございます。

今、話がありました調査委員会等につきまして、事務局からお願いしたいと思います。

【説明：資料5】

幹事

それでは、資料5をご覧いただきたいと思えます。

福岡空港調査委員会の設立、今も、副知事の方からお話がありましたけれども、今般、委員の方々も決まりまして、今週の13日に第1回目の会合を開いてスタートすることになります。

設立の主旨でございますけれど、福岡空港の総合的な調査を国と地域が連携して進めるにあたりまして、地域が分担する調査というのがございます。これについて、福岡県、福岡市の役割というのが不可分であるということで、共同で調査をやっていく必要があると、それから、この調査というのは、幅広い知見、専門的知識というのが必要なわけがございます。

前の新福岡空港調査会、ここにも、専門委員の方々というのをご協力いただいていたわけですが、調査会本体は、行政と経済界の会員企業のトップの方々というようなことで構成していましたが、そのやり方が、先のPIの話ではございませ

んけれど、今後、新たな段階に調査をスタートさせるにあたって改善の余地があるのではないかと、もう少し客観的な議論というものをさせていただくために、いわゆる有識者だけで構成される調査委員会というものを作ってはどうかということで、今般、設置することになった次第でございます。

事業は、繰り返しになりますけれど、地域が担います調査の実施、報告及び調査内容の情報提供等でございます。組織構成は、委員会の下に事務局がぶら下がっているようなイメージでございますけれども、具体的なメンバーは、2ページ目でございます。

色々な分野の方々のバランス、それから、中央と地元のバランスというものも考えまして、この11名の方にご就任いただくこととなった次第でございます。

アイウエオ順に並んでおりますけれど、浅野先生、環境法学の、地元だけでなく、中央におきましても第一人者でいらっしゃいます。それから、大島慎子さん、もともとルフトハンザの広報室長から、外資系の広告代理店の役員をやっておられるわけでございますけれども、観光分野あるいはマーケティングの分野の専門家でいらっしゃいます。

それから、川勝先生、アジアと日本の関係というような視点で非常に有名な方でいらっしゃいます。それから、杉浦先生は、ユニークな航空評論で有名なアナリストでいらっしゃいます。それから、杉岡先生、前の九大の総長でいらっしゃいまして、今は、九州労災病院の院長ということでございます。委員の互選で委員長というのは選ばれるわけでございますが、事務局といたしましては、杉岡先生に委員長になっていただくのがよろしいかなと思っております。

それから、樗木先生は、九大の名誉教授で、交通計画、土木工学の専門家でいらっしゃいます。兵藤先生、同じく若手の交通工学系の先生でいらっしゃいますが、需要予測とかそういうところで随分ご研究をされております。それから、松岡先生は、若手の建築家でいらっしゃいまして、新北九州空港の連絡道路の設計もされておられます。それから、マリ・クリスティーヌさん、有名でいらっしゃいますけれど、ここでは異文化コミュニケーターという肩書きになっておりますが、福岡に事務所がございます国連ハビタットの親善大使もやっておられます。また、今度の愛知万博でも、広報を担当しておられます。それから、矢田先生は、地域経済学の権威でいらっしゃいまして、実は、杉岡先生と、総長、副学長というコンビでやっておられた方でいらっしゃいます。それから、山内先生が、一橋大学の、交通経済学では若手の第一人者ということで、分野、それから、色々なバランスを考えて構成をさせていただいたというわけでございます。

とりあえず、調査委員会の設立についての報告をさせていただきました。

#### 【質疑】

梅木副局長

はい、今の説明でご質問等ございますか。

(質問なし)

この13日に開かれて、それから15年度の調査の実施に入っていくということでしょうか。委員会が設立してからの話だと思えますけれど、2回目の委員会というか、頻度、予定などあれば教えていただきたいと思えます。

幹事

とりあえず、この委員会というものを中心に検討を進めて参りますので、年に数回

開催したいと思っておりますけれども、調査項目が多岐にわたりますし、かなり技術、専門的な項目もございますから、必要に応じまして、この委員の中から何人か入っていただいて、また、外からもお招きして専門検討会みたいなものをつくるということも、今後、場合によっては考えたいと思っております。

梅木副局長

はい、それでは、議事のその他、調査委員会のご説明がありましたけれども、今までの議論の中で、特にまたご意見、ご質問などあれば。

(質問なし)

なければ、今後の予定につきまして、事務局の方からご説明いただけますか。

【説明】

幹事

この連絡調整会議で、最低限、年度内に1回。

先程申し上げましたけれど、P I関係の最終原案報告についてご議論をいただかなければいけませんので、そういうタイミングで、開催させていただきたいと思っておりますけれども、必要に応じまして、幹事会等も開きながら、今後ご相談させていただきたいと思います。

【質疑】

梅木副局長

はい、それでは今までの中で、特になにかご意見、ご質問などあればお願いしたいと思っておりますが。

西助役

調査委員会が、先程、今後設立するとの話がありました。地域が分担する調査につきましては、この調査委員会で調査を行うこととなりますけれども、調査内容、情報の共有化という面からも、国の方でも調査委員会の会議の場に参加していただいた方が良いのではないかと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

幹事

先程申しましたように、情報の共有は非常に大事なことだと思っております。

基本的に地域がされることなので立場は難しいのですが、オブザーバーということで参加させていただければと思っております。

梅木副局長

それでは、そういうことでよろしくお願いしたいと思っております。

他に、なにかございますでしょうか。

(声なし)

ないようですので、以上で、議事を終了したいと思っております。